

こが

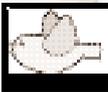


発行 古賀市議会 編集 議会報編集特別委員会
〒81302 古賀市駅東1-1-1

議会事務局 電話 (092) 921134
FAX (092) 921160

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

市議会だより



ひとときのやすらぎを求めて(グリーンパーク・コスモ)



特集

指定管理者制度って
な～に? 2～3

常任委員会報告 4～6

ここが聞きたい! 一般質問 7～12

6月議会の主な審議 13

政務調査報告・議会傍聴アンケート 14～15

意見書・陳情書 16

別刷(審議結果・9月議会日程案)

第28号

平成16年(2004年)

8月10日

PRINTED WITH
SOY INK
大豆でつくられたインク
を使用しています。

R100
環境省認定100%

指定管理者制度ってな～に？



株式会社や法人などが 公の施設を代行管理するとどうなるの

仮ユニバーサルセンターや介護予防支援センターに導入される指定管理者制度

インタビュー

指定管理者制度の特徴について
企画・総務課にお尋ねしました

指定管理者制度がなぜ導入されたのですか？

平成十五年九月に地方自治法が改正され、本来、市が管理する施設を民間団体などに代行管理させることが可能となりました。目的は、民間活力による効果的サービスの提供と、経費削減にあります。

今までの施設の管理とどう違うのですか？

今までは公共的団体（社会福祉協議会など）に施設の管理運営を委託し、委託料を支払ってききました。今度は、株式会社、NPO等も含め、議会で議決を受け、施設の管理を代行することになります。指定管理者は、使用料を徴収

したり、使用の許可・不許可などもできます。

メリットはどんなことが
ありますか？

プロのプログラム、ノウハウを受けることが可能となり、市民が利用しやすい施設になります。また、たとえば健康づくり課や福祉課などの横の連携によるプログラムを指定管理者のプログラムに送り込むことも可能です。さらに、使用料は上限を決め、その範囲内で指定管理者が決定します。利用しやすい使用料という面と、プログラムに合った使用料という面が考慮されることとなります。

デメリットはどんなことが
ありますか？

同じ業者だとマンネリ化する可能性もあります。違う業者を指定することも必要な場合もあります。市と指定管理者が締結する協定書の内容、業務報告書のチェックなど自治体の判断が大切になります。ただし、日常的には指定管理者の責任が第一です。

古賀市で成立した 指定管理者制度に関連する条例

「古賀市公の施設にかかる指定管理者の指定手続き等に関する条例」

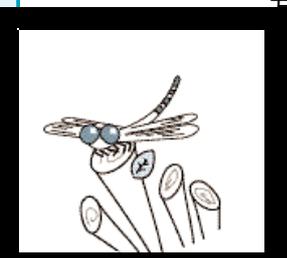
指定管理者になろうとする者がとるべき手続きなどについて定めた条例です。（3月議会議決）

「古賀市介護予防支援センター条例」

グリーンパーク内に設置された介護予防支援センター「りん」を、指定管理者（豊資会）に管理運営させることを定めた条例です。「りん」は6月13日に開所しました。（3月議会議決）

「古賀市健康文化施設条例」

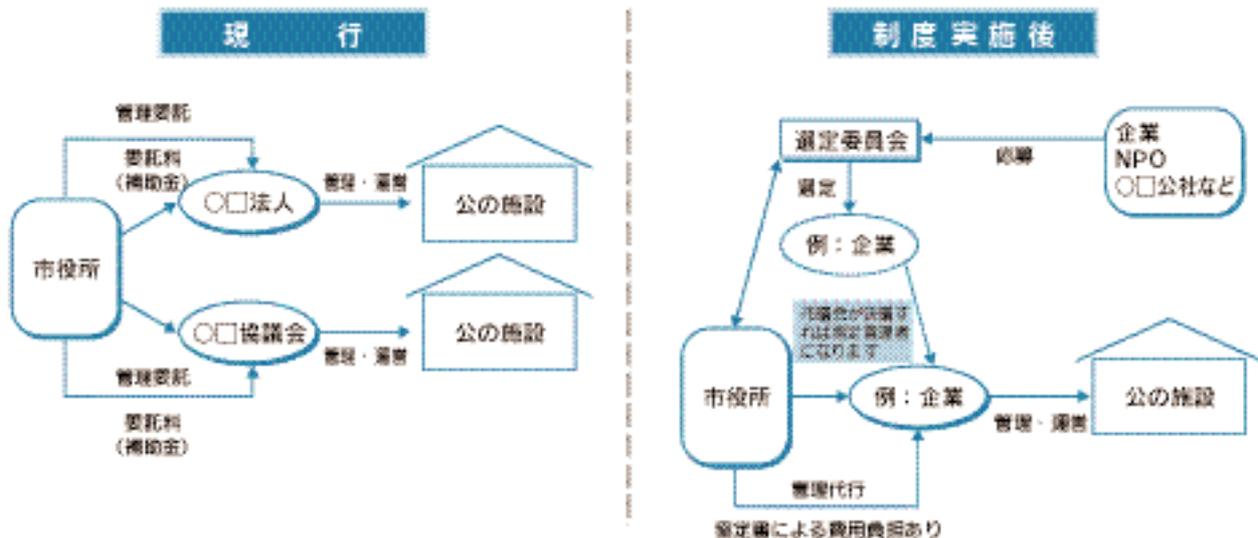
グリーンパーク内に建設中の仮称ユニバーサルセンターを指定管理者に管理運営させることを定めた条例です。9月議会で指定管理者の指定が予定されています。（6月議会議決）



今後どのような施設に
指定管理者制度を
導入しますか？

行政が管理運営すべき施設は行政の責任で行います。しかし、民間がやったほうがサービスを落とさずに効果がある場合は指定管理者に代行してもらおうことがあります。平成十八年九月までに、どの施設に指定管理者制度を導入するか、

指定管理者制度イメージ図



<指定管理者制度の対象になる主な施設>

保育所、福祉センター、し尿処理施設、ごみ処理施設、中央公民館、図書館、公園、集会所など。
 (対象にならないのは市役所庁舎、学校施設など)

チェックポイント

初めての制度の導入だから市民の立場からチェックすることも大切

チェックポイント！
 指定管理者の公正な選定

チェックポイント#
 施設の目的に即した使用料か

公の施設とは、市民の税金で建設し、公共的サービスを提供するものです。従って、その目的を効果的に発揮できる指定管理者を選定することが大切です。指定管理者の指定には議会の議決が必要です。議会もその視点で慎重に審議する責任があります。

公の施設なので、市民が繰り返し利用したくなるような使用料であってほしいものです。高齢者や障害者、子どもたちの使用料には特に配慮されているかのチェックが必要です。

チェックポイント\$
 管理運営実態の評価

チェックポイント\$
 プライバシー保護の徹底

指定管理者が施設の目的に沿って、適切な管理運営をしているのか、スタッフの確保や教育がなされているか、市民に親切に接しているかなどの評価が重要です。

指定管理者は、施設の利用者のプライバシーを扱うことになります。指定管理者の責任者も従業員もプライバシー保護の責任があります。

研修会

野野祐三教授が男女共同参画社会について講演

常任委員会報告

平成十六年六月議会

(本会議の委員長報告の要旨)

総務委員会

コミュニティ推進室が始動 各団体への補助金見直しへ

委員長 舩越 嘉彦

総務課

定期監査で防災会議委員の任期が切れているとの指摘があった件については、委員の任期は二年で、定数二十五名以内で早急に任命したいとのことでした。

市内循環バスについては、名称を「市内循環バス」と統一し、循環バス運行協議会を新たに立ち上げ検討に入っています。既存路線バスとの関係や、協議会の内容についての質問に、既存の事業者は、市が運行を開始すれば、即時

福祉的要素が強い住宅です。

家賃滞納者には家庭の事情を抱えた方も多いことから、計画的納付も対応してきたが、長期滞納者には、検討の結果、法的措置をとったとのこと。今後の市営住宅の建替計画についての質問に、新しい市営住宅にはエレベーターの設置はあるが、市営住宅再生マスタープランに沿って建て替えか改修にするかは、その時点で検討したい、とのこと。

各種団体に補助金を出しているが、行政の公平性・透明性を考え、時代に即応した補助金のあり方を明確にするため、見直しが行われます。見直し対象などについての質問に、百四十六件、約三億三千万円が対象で、補助金検討委員会を設置する、専門家による判定基準を作成し、今年度だけの見直しとは考えておらず、困難な案件についても、長期的な視野で検討をしていく、とのこと。

企画課

(仮)ユニバーサルセンターが

障害者・高齢者や市民の健康作りなどを目的に来年度には開設され、指定管理者による代行管理が予定されています。

指定管理者の選定や、利用料金などについての質問に、指定管理者については九月議会で提案したい、利用料金については、高齢者や障害者の減免措置を検討しており、詳細は規則で定めたい。市内の民間業者を圧迫しないよう協議を行う、また多くの課に係るので、調整会議を設置して連携を取って進めていきたい、とのこと。

コミュニティ推進室

推進室

今年四月、地域の活性化に取り組みことを目的にコミュニティ推進室が新設されました。推進室の役割や事業計画についての質問に、生涯学習課から分離

独立したが、関連課との連携は必要である。業務としては、地域コミュニティの窓口となる。"行政の事業調整を図る。#校区単位の組織化と活性化を促すこと等を基本に、実験事業やリーダー育成事業に取り組んでいく。具体的な事業については、各課の対応となるが、地域と行政を結び、パイプ的な総合事業が目標であり、地域コミュニティの形成に向けて推進していく、とのこと。



第3回 古賀市コミュニティ実践交流会(6月26日)

文教厚生委員会

男女共同参画条例制定審議会が
答申書を提出

病気になるための
一次予防の取り組みを開始

委員長 許山 秀仁

人権・同和政策課

男性と女性の対等なパートナーシップで実質的男女平等社会を実現する男女共同参画条例を審議会が、市長に答申書を提出。執行部はこれを受け、条文の文言についての議論を行い、九月議会上程予定との説明です。(会期中に報告)

環境課

ごみの量の報告があり、リサイクルプラザの稼働により家庭不燃ごみの処理量が大幅に増えたとのこと。委員からは、リサイクルプラザでの処理方法、アルミ缶の回収、下水汚泥の処理などの質問があり、説明を受けました。



建てかえられた古賀西学童保育

福祉課

介護予防支援センター「りん」の業務を担当する指定管理者に委託し、市全体で介護予防事業を取り込む方針であるので、市と指定管理者とは定期的に協議をする考えである。

。また、三つの介護予防センター(りん、しゃんしゃん、ゆい)での連絡協議も定期的に行いたいとのこと。

健康づくり課

病気になるために、普段から健康増進に努める一次予防に取り組んでいきたい。

楽しみながら心身ともに健康を維持していくことを目的に、「のんびり健康塾」を開催することです。市主催の検診は、社会保険受給者で、普段、検診を受ける機会のないひとでも受診できるとの説明です。

生活課

委員会から、かねてより要望していた生活保護係のケーサーカーの増員については、今回一名増え五名になり、さらに、充実した相談業務を行っているとの報告です。

こども政策課

一時保育事業の利用についての質問に、定数は一日あたり五名であり、概ね五名の範囲内で利用がある。

児童福祉は家庭支援を推進するので必要があれば充実強化したいとの答弁です。



安全確保のための防犯ブザー

学童保育

所の運営経過については、四人に委託し、毎月連絡会を開催し、開所にあたっての問題点や学童保育所連合会が行っていた業務について打ち合わせを行った。各学童保育所において保護者会への説明会も行っている。延長保育の問題は、実施の方向で協議中とのこと。

(舞の里多目的ふれあい施設については、地区の反対、児童数の減少などを考慮し、舞の里において建設を中止するとの報告を受けています。)

学校教育課

小中学校の児童・生徒の登下校時の安全確保のために、防犯ブザーを考えている。一個五百円で、補助金三百円、個人負担二百円でカバンに下

げて引き抜くタイプで、希望者のみとの報告です。

生涯学習課

第十九回国民文化祭が、「とびつめ国文祭」の愛称で福岡県で行われます。古賀市では、「風と潮の口ーマンス」の事業名で、十月三十日から二週間、中央公民館などで開催されるとのこと。

サンフレアこが

子どもの読書活動に対して、平成十六年度読書活動優秀実践校に古賀東小学校が選ばれました。また、子どもの読書活動実践団体の部で、「古賀市親子読書会」が文部科学大臣賞を受賞したとの報告があつています。

建設産業委員会

消費者相談窓口を週二回に拡充
土地利用対策室を新設

委員長 矢野 治男

商工振興

商工会は、今年度「誇れるふるさとの認識」をスローガンに、地元の環境、物産等を再発見していこうと事業が計画されています。女性部では、前年度に引き続き今年度もマイバッグ事業、EM事業と、環境を考えた福祉に資する事業を展開されることとです。

消費者相談窓口の利用状況については、昨年度は毎週水曜の週一回窓口が設けられ、昨年一年間に相談員受け付け件数は二百五件もあり、本年四月から毎週月・水曜日と週二回の開設になり、昨年同様に個人、企業や店舗等からの相談を受け付けています。

産業振興

コスモス広場利用状況につ



小山田農業集落排水処理施設完成

いては、平成十五年度の売り上げ金額は三億九千四百万円、前年度の売り上げ額と比較して九千二百万円伸びている報告がなされました。

年間来客数は（レジ通過者として）二十九万九千五百人、来店者のほとんどが二、三人連れなので、利用組合では実際は倍の約六十万人の来客と判断され、一日平均来客数は

（レジ通過者が）八百四十人、来客総数とすれば毎日千五百人が来店されています。地産地消の精神が基本ですが、仕入れ比率は約十％程度までを一定の基準にしているとのこと。お客様アンケート調査によると、現在は半数以上が古賀市以外の来店者のようです。

上下水道事業

公共下水道事業における今年度整備事業については、補助事業七件、単独事業九件の計画がなされています。

補助事業は、五件の污水管渠工事が全長で千百十五メートル、その他二件の終末処理施設更新工事があります。単独事業九件については全て污水管渠工事で全長が三千百三十四メートルです。

小山田農業集落排水処理施設は五月十八日に通水式をおこない稼働開始しています。小竹地区の水道普及状況については、加入率は三十一％ですが、今後三年以内に五十％の確保を目標に取り組む計画です。

都市計画

今年度事業のうち、都市景観表彰は、景観のすばらしいものに対して啓発のために表彰が計画されています。

巨木登録事業については、毎年十本以上の巨木を登録していきながら、緑の大切さと保存に対する意識の啓発も含めた計画です。

本年度から、土地利用対策室を都市計画課内に設けて平成二十二年までの都市計画区域編入を目標に取り組んでいます。

建設行政

建設管理係の国及び県営事業において、清滝古賀線の日吉アンダー工事は一年遅れの平成十九年度完成との報告を受け

ています。また、米多比の交差点局部改良は、今年度地元説明会、詳細設計の予定になっていきます。

建築系の所管事業については、市営住宅建替事業は林田団地が、今年度から二ヶ年の建設計画です。



一年遅れて完成予定の日吉アンダー工事（完成予想図）

一般質問

(1) 鹿部土地区画整理事業の完成に向けて

(2) 古賀市観光協会設立について



清原 留夫議員

問 事業完成に対する方針と、組合対施行業者間の調整は。

市長 組合対施行業者と基本協定がされ、市が協定の立会人であり、スムーズな遂行が図られるよう鋭意努力したい。

問 土地利用の見通しは。

市長 現時点での土地利用の見通しは考えていない。

問 文化財調査後の公園化と今後の市の方針はあるか。

教育長 粕屋屯倉の可能性が強く、田淵遺跡を後世に引継ぐよう公園化について、市長



造成中の鹿部区画整理

と協議し進めていきたい。

問 鹿部山公園整備について。

市長 平成五年自然を残して整備され親しまれているが、施工区域にも含まれ区域全体の調和について四者会検討中。

問 事業区域内にJR新駅舎建設に向け是非努力願いたい。

市長 市の南側に新駅があれば

は街全体便利になり異論はないが、現在区画事業中なのでこれ以上の回答はひかえる。

問 観光協会設立に対する市長の考えを聞かせて欲しい。

市長 商工会内で観光協会設立研究委員会が設置され、その後準備委員会に引き継がれ市も参加して取り組んでいく。

問 設立に向け市のリーダーシップが必要と思うが。

市長 周辺地域や多様な機関の連携等委員会の主体性を尊重し、今後も助言していく。

問 文化遺産や自然を生かした観光に力を入れて欲しい。

市長 設立準備委員会に各関係代表者も参加して協議され主旨は組み入れられると思

(1) 補助金検討の基本は

(2) ダイオキシン類連続監視装置設置を早急に

(3) DV被害者へ支援を



内場 恭子議員

問 「補助金検討委員会(仮)」で百四十六件、約三億三千八百万円すべての補助金を見直すとのこと。基本的考えは。

市長 補助金は交付要綱の不備や有効性に疑問があるもの等混在している。効果の有無、目的の達成度合い等総合的に判断し、補助金のあり方を検討しなければならぬ。検討

問 市民へ説明責任が果たせる明確な基準にしてほしい。

古賀清掃工場のダイオキシン類検査結果をどう評価するのか。年二回の検査、後の三百六十三日の安全はどう保障するのか。連続監視装置の設置への働きかけは。

市長 結果は法規制値内で環境への影響は許容範囲内。国

委員会は審査判定基準を作成し、新しい補助金交付基準の策定をお願いしたい。

問 国・県・市単独のすべての補助金を見直すのか。

市長 基本的に聖域はない。

問 数値を示して安心・安全を強く働きかけてほしい。

DV被害者を市営住宅に優先入居させてほしいが。

財政課長 現待機者状況からは困難。他の優先入居もある。

問 北九州市での市民シェルターへの補助などの検討は。

市長 基本的には賛成。広域的な取り組みを働きかけた

ドメスティック・バイオレンス (DV)
(夫・パートナーからの暴力)

DV防止法って?

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が正式名称で、'01年10月施行。保護対象は配偶者で、事実上の婚姻関係にある人も含む。被害者の保護を国や自治体、警察に義務づけ、都道府県に配偶者暴力相談支援センターを置くように定めた。

一般質問

(1)安全・安心のまちづくりについて
(2)文化芸術の振興について



西尾 耕治議員

問 全国的に犯罪の増加と悪質商法の拡大が、大きな社会問題となっている。当市の防犯体制の状況はどうか。

市長 実効性のある組織体制とするため、現在、関係機関・団体を所管する部署間で、調整を行っている。市民への啓発は、本年三月からホームページの暮らしの広場に防犯コーナーを設け提供。

問 防犯対策条例の進捗は。

市長 県内外の類似条例を取り寄せ研究を進めている。

問 防犯ブザーの進捗は。

教育長 申し込み方法を検討の上、できるだけ早く子どもたちに渡して行きたい。

問 スーパー防犯灯導入は。

市長 設置費用が高額であり今後の検討課題としたい。



自分たちのまちを守ろう(わんわんパトロール)

問 学校での防犯教室の実施は。たとえばCAP等は。

教育長 学校によって実施方法は異なるが、PTA・警察の連携による防犯講習、安全対応能力の向上を図る防犯教室などは実施している。

問 学校で生活教育(消費者教育)・年金教育の実施は。

教育長 国としても打ち出されてくるだろう。学校教育の中でも比重を増していかなければならないと思う。折りあ

問 国民健康保険について、平成十三年より、出産育児一時金の支給の八割、二十四万円を無利子で貸し付ける制度が、創設され、近隣町のほとんどが、貸付制度を行っている中、古賀市において何故取り組めていないのか疑問。

市長 貸付制度については、貸付後に被保険者の転出、資格喪失により、貸付金の回収が困難なケースもある事か



芝尾 郁恵議員

問 文化芸術振興条例の策定を市として考えられては。

市長 文化芸術の盛んな都市は犯罪が少ないといわれる。すでに条例を制定している自治体の状況を踏まえ、十分に研究してゆきたい。

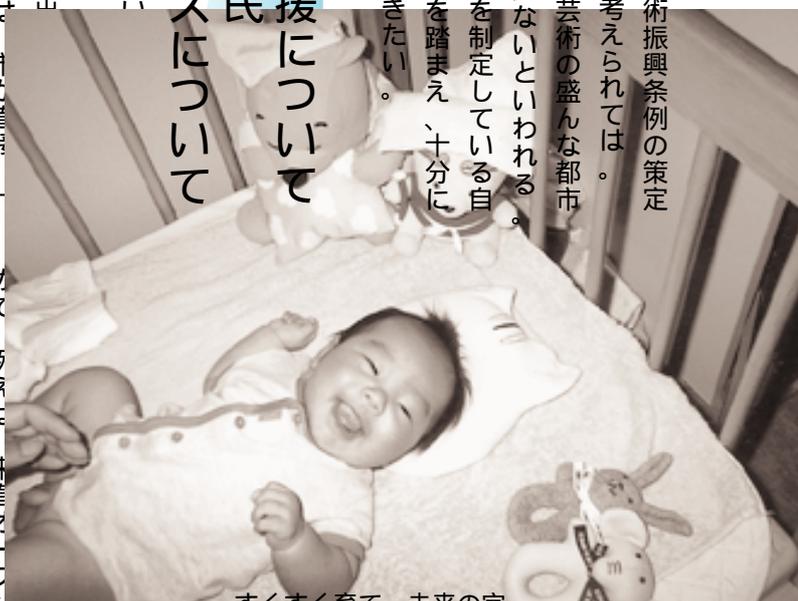
問 国民健康保険優良世帯に対して、感謝と今後も健康に

(1)出産に伴う子育て支援について
(2)健康づくりに伴う市民サービスについて

ることに学校のほうにも指導してゆきたい。

問 マスコミを上手に活用させてもらっては。

市長 月一回、記者懇談会を開き古賀市のいいニュースを提供するようにしている。



すくすく育て 未来の宝

問 福岡市から、行ってらっしゃる、出している、出

問 福岡市

領委任制度は、市が直接、一時金を医療機関に支払う方法で、妊婦は三十万円を超えた金額だけを退院時に支払うという制度で、高額な出産費用の準備などの精神的負担が軽減され、大変喜ばれている。

是非、子育てを支援する意味からも、一日も早く、取り組んで頂きたいが。

市長 申請者の要望に即した随時払いも導入しており、今後とも現行の支給方法を継続していきたい。

問 国民健康保険優良世帯に

め、例えば、来春ユニバーサルセンターの発行による表彰で健康づくりのお手伝いができ、またそのことにより、医療費の抑制も期待できるのでは。

市長 優良世帯表彰は、医療費抑制の手段として、趣旨は理解するが、国民健康保険は相互扶助の精神であることから現在のところ考えていない。議員指摘のユニバーサルセンターへの無料パス券等々の新しい施策については、今後研究していく。

元気高齢者づくりに グランドゴルフ場の整備促進を



仲道 誠明議員

問 生涯現役社会づくりは今年度の主要施策でもある。グランドゴルフは心身のリフレッシュを図るとともに医療費の抑制効果も期待できる。しかし競技場が手狭になっていく。競技場の整備促進を図ってはどうか。

市長 厳しい財政状況の中で、当面既存施設の有効利用をお願いしたい。それについては十分協議、相談したい。

問 今年三月、競技場新設を要望する陳情書が出ているがどのような検討がされたのか。

市長 陳情については、健康づくり課を中心に協議した。グランドゴルフ人口が年々増加していることも認識している。既存施設の利用について、

アイデア段階ではあるが、グリーンパーク・多目的グラウンド、千鳥ヶ池公園・野球場の芝生部分、古賀清掃工場内の芝生がある。これらを対象に検討したい。

問 企業や個人所有地を利用してさせて頂けるよう市は、積極的に働きかけてはどうか。

市長 市内には広いグラウンドを持っている企業もある。既存施設の有効利用のなかで検討したい。



問 団体が公的資金援助を受けるためには法人化が必要と思う。その際の支援について。

市長 今まで考えたことがないので即答しかねる。提案と受けとめたい。

問 高齢者を対象に、日常生活

動と医療費負担に関する実態調査をしてはどうか。

市長 そのままで踏み込んだ調査が必要なのか検討したい。

市民部長 保護条例に抵触することから個人の了解を得なければいけない。

(1) ごみ減量にスーパーの 協力をお願いしては (2) 食の大切さを伝えるために 子ども達に農業体験を



新町 直子議員

問 店舗での声掛け、ポスター掲示など協力依頼しては。

市長 今後とも協力依頼を継続し、年間を通して啓発、広報等でのレジ袋使用量削減などごみの発生抑制に努める。

問 協力店舗の表彰をしては。

市長 ごみの減量等に成果をあげている個人や事業所の表彰制度を新たに設け、環境シンポジウムで表彰を予定。

問 消費者とスーパーと行政との懇談会を市民団体に任せず、市が主催しては。

環境課長 行政主導型でどうか、玄界環境組合二市三町での考え等いろいろあるので要望として受け止める。

問 食生活の乱れが生活習慣病につながる。学校給食は「食育」に最良の場。子ども達にどう教えるか。

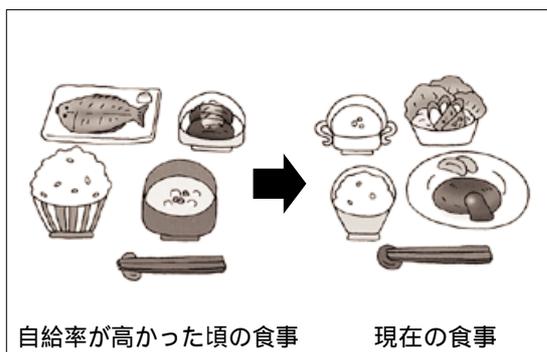
教育長 小学校は「食習慣の形成」、中学校は「自己管理能力の育成」を学習、必要に応じ給食センターの栄養職員が協力。来年より食の指導内容が充実。個への対応も図る。栄養教諭制度も導入される。

問 家庭での食育が難しい現在、農業と学校給食を絡めて総合学習に農の実体験を取り入れては。

教育長 食文化、食の指導など学校給食への負荷も多く、ご理解いただきたい。学校はそれぞれ特色をつくるので教育委員会が一律に「食」とはならない。田畑で農業体験する総合学習もいいと思う。

問 いろんな事件が起き、子ども達が「SOS」を大人に送っている。大変と先送りせず市をあげて「農業体験から学ぶ食育」をしては。

市長 子どもも大人も食が危機と見ている。いろいろな角



男女共同参画推進について



松島 岩太議員

問 私は男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を充分に発揮できるような男女共同参画社会の実現は古賀市にとって喫緊の課題であると考えます。

現状、市民が一番不安に感じている事は、ジェンダー（社会的、文化的性差）そのものの、廃絶を目指しているのではないかという部分です。
市長 いわゆる男らしさ、女らしさという言葉がありま
す。
これを否定するものではありません。
古賀市が目指す男女共同参画社会は機会の平等なのか、結果の平等なのか。



もっともっと豊かな社会になりますように！

市長 古賀市が目指す男女共同参画社会は、結果の平等を目指すものではありません。
先日、審議会から答申が出されました。審議会の皆様
が熱心にご審議された事から敬意を表したいと思いま
す。答申案の中に、男女共同参画の推進に関する基本的な計画を策定するものとするという項目があります。現在、古賀市の計画は、市長が既に

答弁された事と「ずれ」があるように感じます。整合性についてお伺いしたい。
市長 今後、条例制定していく中で、必要な部分については見直しを行っていることと考えています。

参画社会について、一部誤解や曲解があると指摘している。古賀市でも素朴な不安、戸惑いがあり、古賀市としても目指すべき男女共同参画社会をしっかりと整理する必要があると考えるがどうか。
市長 指摘を受け止めて、鋭

(1)安全で美味しい飲み水の確保を
(2)石けんの利用推進を
(水質検査、海水淡水化、結果公表)



豊田 みどり議員

問 古賀市の水質検査に市民の関心の高い環境ホルモンの農薬の項目はありますか。

市長 平成十六年度の実施に向けて時期 場所など検討中。
問 安全な水の確保に関心を広げるために 蛇口の水質検査を市民へ委託しては。
市長 今のところは考えていない。
問 平成十七年度から海水淡水が古賀市の飲み水に混ざら

れますが、安全性の確保や使用料への影響、環境負荷は。
市長 福岡市の水不足解消のため海水淡水化事業がある。安全検査はされている。使用料は企業団を見ながら検討。
水道事業団に参加している自治体として環境監視を見守っていく。
問 市民への水質検査の結果と評価の公表は。
市長 平成十五年からホームページで年二回、検査項目、場所はホームページの公開や、今後はホームページの公開や水道課窓口、浄水場でも結果閲覧可能を広報で知らせたい。

問 合成洗剤は子ども達の健康や環境への害が懸念される。市庁舎内、保育所、給食センターの石けん利用状況は。
市長・教育長 市庁舎内、出先の一部は石けんを使用。小中学校の一部、保育所、給食センターは合成洗剤を使用。早速、石けん使用を指導した。保育所は給食の排水設備等も含めて検討したい。
問 水環境の保全是市民、事業者、行政が一体となって取り組まなければなりません。条例化の考えは。
市長 森林涵養、家庭の雑排水の対策、工業用排水のチェックが必要。条例化は必要かどうか今後検討したい。



体と環境に良い石けんの使用を

一般質問
(1)配食サービスについて
(2)市長との対話の推進について



阿部 友子議員

問 選べるメニューの「高浜方式」の検討はどれくらい進んでいますか。また、時に食事会方式でにぎやかな食事という提案についての現状とその後の取り組みは。
市長 メニュー選択を可能とする前提として、委託の方式を一食あたりの方法に切り替えるための準備を整え、それに基づいた新しい契約によるサービス提供を実施していきたい。



配食サービスのお弁当

まざまなサービスを組み合わせさせて支えていくことが求められている。
現状は、ひまわり会や高田区福祉会が月2回の食事会、「ゆい」のサポーターによるまごころ便が各地で食事会を実施するなど広がりをみせている。
このような自主的な活動が広まるよう支援する。
問 六年目を迎える「市長と語るまちづくり」をどのような



木村 憲子議員

問 短期入所サービスの目的とあり方はどうなっているか。
市長 一時的に介護者が高齢者の支援が出来ない状況など高齢者の自立生活、社会的孤立感の解消を図る支援をする。
また、高齢者の地域生活の継続や介護予防を推進していく。
問 なぜ利用者が少ないのか。

(1)「ゆい」の短期入所サービス
(2)舞の里多目的ふれあい施設は利用者が少ない施設はどうなる

に評価し、またその成果は。市長 市民の皆さんから直接御意見をいただき、市政方向の確認のためには大変意義のあることと評価している。
成果は、それぞれ地域の課題が実際出向くことによって

明らかにようになってきたことをオープンにしている。職員にってきたことなどが挙る。
今後は、より広範囲参加をいただきその内

問題分析とその方策は
市長 指摘どおり利用実績は低調。昨年宿泊体験を民生委員等の協力で実施し、三十名の利用があった。今後は在宅介護支援センター協議会や居宅介護支援センターとの連携を深め向上を図っていく。
問 子どもたち 老人クラブ、サポーターから募り世代間交流のモデル事業としては。
市長 昨年「わくわく体験合宿」を実施した。今後とも、アイデアを取り入れ市民共働型の事業展開をする。
問 舞の里多目的ふれあい施設の今後の計画は。
市長 舞の里区四・五丁目の



入 利用してみませんか「ゆい」短期入所サービス施設

十三%相当の反対署名の提出を受け、国・県に対し地元同意書の提出が不可能と判断し中止することに決定した。
問 保育所待機児童ゼロと報告されたことから、保育所建設でなく見直しが必要では。
市長 今後の保育需要を見ながら判断したいと考える。
問 多目的ふれあい施設を児童館というの中で機能を持たせる事が、市民ニーズでは。
市長 児童館の設置は子育て支援策に必要と思うが、古賀市全児童の利用を配慮した場所を確保する方針で検討する。

一般質問
 (1) 舞の里新設保育所建設計画は中止
 五楽保育所廃止は一年延期
 (2) ダイオキシソリン類濃度基準値オーバー



前野 早月議員

に

問 新設保育所建設計画は。こと政策課長 舞の里の用地については建設中止。
 問 五楽保育所の廃止は。
 市長 待機児童の推移についての判断もあり一年間延期。
 問 少子化に歯止めがかからず、本市においても待機児童はゼロ。エンゼルプランを早急に見直すべきではないか。
 市長 平成二十一年度に見直し、二十二年度より新たな子育て支援施策を展開していく。
 問 今後、児童育成に関する問題については専門家、保護者、市民も参加できる組織をつくるべきではないか。
 市長 計画見直しの平成二十

一年度に組織を立ち上げた。
 問 本年一月の清掃工場環境モニタリング結果で大気中のダイオキシソリン類濃度が基準値の四倍という地点があったが市への報告と公表について。
 市長 清掃工場からの報告は四月二十二日、再調査の結果報告は六月七日。
 測定結果については清掃工場の広報紙によって構成市町の皆さんに知らせる。

| 調査時期 | 舞の里 | 五楽 | 待機児童 | その他 | 市内各地 |
|---------|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 平成15年7月 | 0.025 | 0.020 | 0.023 | 0.011 | 0.017 |
| 平成16年1月 | 0.029 | 0.029 | 0.073 | 0.017 | 0.041 |
| 年平均値 | 0.027 | 0.025 | 0.048 | 0.014 | 0.029 |
| 調査回数 | 年平均値として0.6以下 | | | | |

基準値の4倍！半年前の140倍！原因解明が重要です

問 結果についての評価は。
 市長 工場の稼働状況は法基準値を全て満たしており工場以外の要因と判断している。
 問 異常値を観測した場合、市独自の対応が必要では。
 市長 工場が原因と推察されれば、市民が安心できる措置

を要請する。
 問 市民が安心できる監視のあり方については。
 市長 環境モニタリング、施設の監視項目等について審議する環境委員会がある。工場の広報紙を発行し、様々な情報提供をしていく。

(1) 地方から日本を変える
 平成の自由民権運動
 (2) 助役、部長の役割と目標の公表を提言
 助役選任の意義は何か

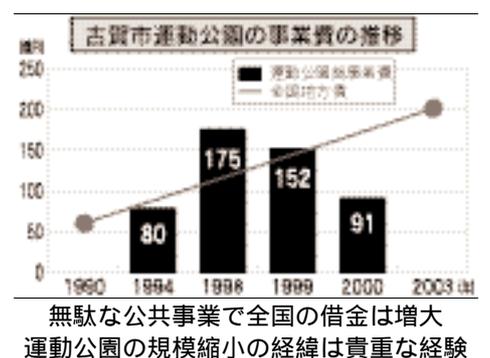


奴間 健司議員

問 地方分権、三位一体改革をどう考えるか。
 市長 三位一体改革の目的は国の歳出削減ではなく、地方が財政的統制から脱却し財政的自立を確立すること。
 問 地方財政危機突破大会で梶原全国知事会長は、地方から日本を変える平成の自由民権運動だといった。
 市長 国に協力すべきは協力

地方分権、三位一体改革の目的は国の歳出削減ではなく、地方が財政的統制から脱却し財政的自立を確立すること。
 問 地方財政危機突破大会で梶原全国知事会長は、地方から日本を変える平成の自由民権運動だといった。
 市長 国に協力すべきは協力

問 地方分権、三位一体改革をどう考えるか。
 市長 三位一体改革の目的は国の歳出削減ではなく、地方が財政的統制から脱却し財政的自立を確立すること。
 問 地方財政危機突破大会で梶原全国知事会長は、地方から日本を変える平成の自由民権運動だといった。
 市長 国に協力すべきは協力



六月議会の主な審議

(仮)ユニバーサルセンター設置条例の制定

障害者・高齢者ともに生きる健やかな地域社会づくりの実現を基本理念とし、市民の健康づくりや障害スポーツ・文化振興を目的として古賀市健康文化施設を設置する条例を制定するもので、総務委員会に付託されました。

委員からは「指定管理者制度の導入の理由は」の間に、執行部は「指定管理者はあくまでも市の事業者の代行者。長期安定のよいサービスが提供できる方法を検討してきた結果」と回答。「設置の目的に合うか」施設や業務内容は「の間に「障害者・高齢者に使いやすい施設にしている。運営などのプログラムも協議をしていく」と回答。

「利用対象者や利用料金の設定根拠や、料金の減免は」の間に「高齢者・障害者や子どもへの減免を考えている。減免など内容は、今後規則で決め

ていく」との回答でした。

委員より、継続審査の動議が出されましたが、賛成少数で否決されました。

賛成討論として、プロポーザル方式という手法を使い、民間活力を導入していくことと、指定管理者制度は新しい制度で問題もあるが市が主導権を持ち指導していくことを評価する。反対討論として、指定管理者として公の施設を管理させることが問題、設置条例の目的を保障できる業務内容になっていない、手続き上の不備もあるというものです。

賛成多数で原案を可決しました。

本会議では、議員より、総務委員会への付託・継続審査の動議が出ましたが賛成少数で否決されました。

採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

青柳東集落センターを

粕屋農協へ無償譲渡

この青柳東集落センターは筑紫野古賀線沿いの、JA粕屋農業協同組合北部プラザの一角にあり、多目的研修集会施設として、地域農業経営の安定化、各農業生産組織の整備・強化等の農業振興の拠点として位置づけられ、いわゆる地域農業活性化の目的で建設されました。建設して二十五年が経ち建物もかなり老朽化していること、初期の目的は達成していること、建物の使用範囲を古賀市全域に広げることが出来る、などの理由で粕屋農業協同組合に無償譲渡したいとの提案がありました。なぜ無償なのかの質問には、建設にあたっては国の補助金、県の補助金をつけている関係上、有償譲渡になれば補助金の一部返還が生じて

くるとの回答。農協に譲渡する理由は、との質問には、農業生産者の実情や需要を把握できる。建物の補修だけで済まないのか、との質問には、給排水設備やトイレなどにかかるの費用が見込まれるので、むずかしい、との回答などがあり、賛成多数で可決されました。



無償譲渡された青柳東集落センター

五千円が可決されました。防犯対策事業として、約五千七百人の小学生・中学生を対象に、希望する児童・生徒に携帯用防犯ブザー補助することとなりました。五百円で市が購入し、個人負担二百円、市が三百円の補助となります。

新助役が決まる

古賀市の新しい助役として、人格、識見ともに優れた最適任者である、岩井勝弘氏（三十七才）の同意を求め、議案が提出されました。

中村市長は「市長への助言」国のトップレベルの行政能力を生かしての行財政改革の推進 #厚生労働省所管の健康づくり施策を期待することです。

市長の助役選任の基本的考えや理由・目的、人物についての適正や経験などについての質疑が相次ぎました。

採決の結果、賛成多数で選任に同意いたしました。

新助役は、七月一日付で就任されました。

携帯用防犯ブザーを 小学生・中学生に有償配布

各地で痛ましい事件が頻発に起こっていますが、通学の

安全を期すため携帯用防犯ブザーの補正予算二百八十五万

平成15年度

政務調査費に基づく 各会派の調査報告

各会派からの報告をまとめて掲載いたします。
会派による共同研究も行っています。

会派一覧表

| | | | | |
|------|---------|-----------|---------|-------|
| 公明党 | 古賀市議団 | 西尾 耕治 | 芝尾 郁恵 | 木村 憲子 |
| たんぼ希 | ぼく来 | 新町 直子 | 阿部 友子 | 結城 弘明 |
| 市 政 | ク ラ | 奴 間 健 司 | 前野 早月 | 仲道 誠明 |
| 山 政 | ク ラ | 渡 久 行 | 小山 利幸 | 許山 秀仁 |
| 山 政 | ク ラ | 豊 田 み どり | 清原 留夫 | |
| 平 成 | グ ル ー プ | 矢 野 治 男 | 森 本 義 征 | |
| 自 由 | ク ラ ブ | 松 島 岩 太 淳 | 船 越 嘉 彦 | |

公明党古賀市議団

猪名川町の概要および都市計画全域編入への経緯。地区計画の有効利用について。

H16・2・5～6

兵庫県宝塚市

市内全小学校区でのまちづくり協議会の組織化の状況。平成14年制定の「まちづくり基本条例」市民参加条例について。

兵庫県神戸市

市街化調整区域における緑地の保全と活用について。特に条例に規定する助成金制度は注目。

たんぼぼクラブ

調査テーマ『男女共同参画』で、名古屋市男女平等参画推進センター「つながれとNAGOYA」と管理運営を委託されたNPO法人「ウイン女性企画」を視察しました。ウイン女性企画は、一九七四年に女性問題の学習グループとして設立され、調査研究・情報交流・教育啓発・自立支援・相談事業など活動を続けられた結果が管理運営事業受託につながりました。

また、二十回目の「日本女性会議二〇〇三おおつ」に参加し、「私たちが歩いてきた道、これからの道」として、講演、シンポジウム、映画上映、自立支援、食、子育て支援、平和など多方面からの取り組みが報告されました。その他に「環境保全について」神戸市「まちづくりについて」宝塚市を視察しました。また、女性議員との学習会「女性と政治をつなぐ会」や各種講演会等に参加しました。

希来里

わたしたちは第一に、生ごみ資源化を提言するため、〇三年七月に生ごみ全量資源化をめざしている埼玉県久喜市の視察と生ごみリサイクル全国交流会の参加、八月に武蔵野市の集合住宅での資源化を視察してきました。生ごみの資源化は、古賀市でも具体化するまで提言し続けます。

第二に、まちづくり学校を開催し、県自治体問題研究所の宮下氏を講師に、市町村合併を市民とともに議論しました。国の合併推進の問題点を明らかにしました。視察だけではなく、市民に呼びかけて講演会などを開催することはとても大切です。

第三に、福岡県地方議員交流会（〇三年五月と十月）、全国地方議員交流会（〇三年七月）に参加し、政策学習と経験交流を積み重ねてきました。議会の活性化と政策能力の向上には議員自身の学習が必要でです。今年度も、地方が国を変える意気込みで頑張ります。

傍聴アンケート
ありがとうございました

時間に遅れたり、決められた時間に議場にいない議員、寝ていると思われる議員数名がいた。市民の一人として残念であり見苦しく思う。議長も注意すべきではないか。

傍聴者の私語で（マナーの問題だが）聞き取りにくいことがあった。

傍聴席を考えていただきたい。モニターにだいたい行かれていたようだ。

今年度スタートした二期制について、教師や子ども側に立って調査してほしい。

今回の議員に対するご意見は真摯に受け止め、今後

市政クラブ

今程、地球環境保全が叫ばれる事はない古賀市も条例策定に向け動き出す中、十六年二月六日、山林等の「環境保全対策」について先進地の神戸市を視察しました。

当地は世界有数の港と六甲山系を中心に、面積約五百五十平方 及び、人口約百五十万人の大都市である。六甲の緑は市民の森林としての存在で明治初期は山火事や人々による生活資材の調達など荒廃の極みであったが、その後じつに百年に亘る砂防、植林の努力により市民や観光客で賑わうまでに蘇った。先人達の英知と努力を受け継ぎ緑地の保全や育成でまちづくりをする目的で平成三年四月一日に「緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例」を施行、後に農村と環境との空間の整備実現を目的とするため平成八年「人と自然との共生ゾーンの指定などに関する条例」が制定された。

古賀市もふさわしい条例が制定される事を期待します。

山海会

H15年7月2、3日

！ 生ごみの10%堆肥化を行っている久喜宮代衛生組合「生ごみ堆肥化処理施設」（埼玉県久喜市）女性の仕事をサポートする女性性と仕事の未来館（東京都港区）

実践発表と交流の「生ごみリサイクル全国交流会」（東京都庁）

H16年2月3、4日
！ まちづくりに関する市民活動をサポートする「ひと・まち交流館」（京都市中京区）

行政が行う住宅分譲の成功例「桜ヶ丘団地」（京都市綾部市）

H16年2月20、21、22日
支援費制度の検証と課題を議論「アメニティINしが」。施設現場、福祉団体、自治体首長、国会議員、厚労省職員など参加。（滋賀県大津市）
その他、党派合同で議会前の議案勉強会、議会後の反省会。他党派の学習会へ参加しました。

平成グループ

都市計画全域編入に関する調査を4党派合同で昨年10月に2日間の日程で兵庫県三田市と猪名川町を調査いたしました。両市町は大阪府、神戸市に隣接し平成初期から人口が急増に対し都市計画全域編入の経緯について説明を受けました。猪名川町の担当職員は都市計画編入に関する条例を猪名川町に適合した条例に改正するように県庁に日参して町財政に貢献されたようすの報告に感銘しました。

今年2月にも4党派合同で「宝塚市まちづくり基本条例」について兵庫県宝塚市と「緑地の保全、育成および市民利用に関する条例」について神戸市を調査致しました。神戸市では、人と自然との共生ゾーンの推進条例を平成8年に制定し施行がなされた背景には、農業従事者の高齢化や後継者不足等、資材置場や廃車置場等の増加、農業・農村地域が持つ多面的機能の維持への不安によるものです。

古賀市においても今後の活用課題であります。

自由クラブ

自由クラブでは、今期、古賀市が抱えている最大の課題は、都市計画区域編入と位置付け、平成15年10月28日から29日にかけて、4党派合同で「都市計画区域全域編入に関する調査、研究」をテーマに、兵庫県三田市、猪名川町に視察に行きました。担当職員の熱意に感銘を受け、住民発意の地区計画が、検討課題だと考えています。

16年2月3日には、宮城県仙台市に「10代の若者に対する特徴ある施策と若年者を対象にした就職支援事業の取り組みについて」を視察しました。仙台市では、起業家教育推進事業、就職支援セミナー、出前講座、学生等就業体験普及推進事業、技能職場体験講習事業、高校新卒者の特例採用等、様々な施策を展開されておりありました。大都市ならではの古賀市としても十分取り組める事もあるのではと検討しています。

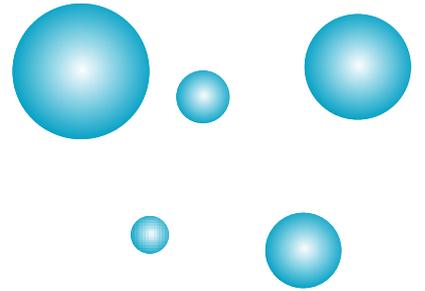
その他、自由クラブでは、最低月1回は勉強会を開催し、取り組みを続けています。

の議会活動に反映させていただきます。また、傍聴席の方に来ていただき、一般席四十六席、記者席五席が満席になり、モニターで見たいいただきました。消防法によりこれ以上の席は確保できないことからご了承いただきますようお願いいたします。

京田辺市から古賀市議会報の視察に！

五月二十四日に京都府京田辺市から、議会報編集委員会六名と事務局二名が古賀市議会報の視察にみえました。

京田辺市は人口五万八千人と古賀市と同規模の市です。古賀市議会では、議会報の原稿はすべて議員で作成していることに驚かれ、京田辺市では多くの原稿を事務局で作成しているの参考にしたいと感想を述べられました。



意見書

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書

この意見書は、大量の使い捨て容器包装ごみ(びん、缶、ペットボトル、プラスチックなど)を減らすことを目的として、一九九五年に制定された「容器包装リサイクル法」の見直しを求めるものです。

この法律は、消費者は「分別して出す」自治体は「分別収集し保管する」事業者は「再商品化する」ことを義務づけており、リサイクル率は上がりましたが、事業者の負担が低くなりサイクルすることを免罪符に、ペットボトルやワンウェイ容器の急増、リタ

ーナブルびんの激減という資源循環型社会に逆行する事態が起きています。リサイクルすればするほど自治体の財政負担が増える構造です。

製品が廃棄・処理されるまで責任を持つ「拡大生産者責任」の考え方をいれた法の改正を求めています。

本会議において全会一致で採択され、国会および政府に提出することになりました。

郵政公社の民営化に関する意見書

政府は構造改革の一環として、郵政民営化計画を今秋を目途にまとめる方向で進めています。競争原理を基本とする民営化では料金の値上げや郵便局の統廃合が行われ公平なユニバーサルサービスの維持は困難が予想され、市民および地方住民の生活に与える影響は大きい。

この意見書は、現在の郵政事業民営化の検討にあたって公的・社会的役割の重要性に鑑み、全国一律に公平なサービスを提供する事により、国民への利便性を確保すべく郵

陳情書

次の陳情書が全議員に配布されました。

十六年陳情四
国の財政再建優先の「三位一体改革」でなく、地方分権のための地方税財政改革を進める意見書採択を求める陳情書



編集後記

ホタルの話をはじめ、五月の中旬から源氏ホタルが乱舞を始め、少し遅れて平家ホタル、姫ホタルもでてきますが、六月でいなくなってしまう。代わりに新しい命が誕生します。自宅の車庫に置いている人工飼育器の中には、ゴミと見間違ひそうなふ化したばかりの幼虫が、約五百匹ばかりうごめいています。この小さな幼虫の世界でも餌をたくさん食べたのが大きくなり、四ヶ月もすると、約半数に減ってしまいます。



ホタルの世界でも、強いものが生き残っていく、これも自然の摂理かと考えています。

保育所で園児たちにホタルの話を通して、水の大切さや小さな命の大切さなどについて話をしているところです。

黒木あつし

お知らせ

議会のビデオテープを貸し出しています。また、会議録の頒布もしています。ご希望の方は議会事務局にお申し出ください。

| |
|------------|
| 議会報編集特別委員会 |
| 委員長 奴間 健司 |
| 副委員長 内場 恭子 |
| 委員 黒木 淳 |
| 委員 木村 憲子 |
| 委員 結城 弘明 |
| 委員 新町 直子 |

九月議会は、九月一日開会の予定です。ぜひ、傍聴にお越しくください。

6月定例会で審議した議案の審議結果

会期：平成16年6月1日～6月18日

| 議案号数 | 議案 | 審議結果 |
|--------|---|-------------------------------------|
| 第41号議案 | 専決処分について〔古賀市税条例の一部を改正する条例の制定について〕 | 承認 13 / 19 |
| 第42号議案 | 専決処分について〔平成16年度古賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について〕 | 承認 18 / 19 |
| 第43号議案 | 専決処分について〔平成16年度古賀市老人保健特別会計補正予算(第1号)について〕 | 承認 19 / 19 |
| 第44号議案 | 古賀市健康文化施設条例の制定について | 継続審査 5 / 19 動議否決 14 / 19 原案可決 |
| 第45号議案 | 古賀市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 19 / 19 |
| 第46号議案 | 古賀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 19 / 19 |
| 第47号議案 | 古賀市青柳東集落センター設置条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 18 / 19 |
| 第48号議案 | 平成16年度古賀市一般会計補正予算(第1号)について | 原案可決 15 / 19 |
| 第49号議案 | 平成16年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について | 原案可決 19 / 19 |
| 第50号議案 | 不動産の無償譲渡について | 原案可決 18 / 19 |
| 第51号議案 | 玄界環境組合理約の一部変更に関する協議について | 原案可決 19 / 19 |
| 第52号議案 | 福岡都市圏競艇等事業組合理約の一部変更に関する協議について | 原案可決 19 / 19 |
| 第53号議案 | 助役の選任について | 同意 |
| 第54号議案 | 古賀市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 |
| 第55号議案 | 古賀市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 同意 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任 |
| 第56号議案 | 容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書の提出について | 原案可決 19 / 19 |
| 第57号議案 | 郵政公社の民営化に関する意見書の提出について | 原案可決 17 / 19 |

議会のビデオテープの貸し出しをしています。

古賀市議会では、本会議の審議、一般質問の様子を録画したテープの貸し出しをしています。テープは、議会事務局及び市立図書館に備えていますのでご希望の方はお申し込みください。

議会情報はホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

会議録を頒布しています。

会議録を有償で頒布しています。(定例会500円、臨時会50円)ご希望の方は議会事務局にお申し込みください。



平成16年古賀市議会第3回定例会会期日程(案)



会期 9月1日～9月28日 28日間

| 日 | 曜 | 開議時刻 | 摘 要 |
|-------|---|---------|--|
| 9 / 1 | 水 | 午前9時30分 | 開会・会期の決定・会議録署名議員の指名・諸報告・議案上程(内容説明・大綱質疑・委員会付託) 一部議案は質疑・討論・採決・請願上程委員会付託 |
| 2 | 木 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 3 | 金 | 午前9時30分 | 常任委員会 |
| 4 | 土 | | 休会 |
| 5 | 日 | | 休会 |
| 6 | 月 | 午前9時30分 | 常任委員会 13:30 議会運営委員会 |
| 7 | 火 | 午前9時30分 | 初日上程議案の質疑(討論・採決)・追加議案の上程(内容説明・大綱質疑) |
| 8 | 水 | 午前9時30分 | 環境保全対策特別委員会・合併問題調査特別委員会 |
| 9 | 木 | 午前9時30分 | 一般質問 |
| 10 | 金 | 午前9時30分 | 一般質問 |
| 11 | 土 | | 休会 |
| 12 | 日 | | 休会 |
| 13 | 月 | 午前9時30分 | 一般質問 |
| 14 | 火 | 午前9時30分 | 決算特別委員会! |
| 15 | 水 | 午前9時30分 | 決算特別委員会" |
| 16 | 木 | 午前9時30分 | 決算特別委員会# |
| 17 | 金 | 午前9時30分 | 決算特別委員会\$ |
| 18 | 土 | | 休会 |
| 19 | 日 | | 休会 |
| 20 | 月 | | 休会 (敬老の日) |
| 21 | 火 | 午前9時30分 | 決算特別委員会% |
| 22 | 水 | | 休会 (追悼式) |
| 23 | 木 | | 休会 (秋分の日) |
| 24 | 金 | 午前9時30分 | 議会運営委員会 14:00 議会報編集特別委員会 |
| 25 | 土 | | 休会 |
| 26 | 日 | | 休会 |
| 27 | 月 | | 休会 |
| 28 | 火 | 午前9時30分 | 初日上程議案の討論・採決・追加議案の質疑・討論・採決・請願審査等・閉会中の継続審査付託・閉会 |

開議時刻を変更します!

九月議会より、本会議の開議時刻を試行的に午前九時から午前九時三〇分に変更します。市民の皆さんの傍聴、議員・執行部の準備等にとっての効果をはかりますのでご協力よろしくお願いします。

会期日程は、8月27日(金)の議会運営委員会で正式に決定いたします。また、一般質問をする議員名、質問事項もその議会運営委員会決定後、市役所内ロビーなどに掲示いたします。
本会議でのすべての質疑・討論の記録は「議会議録」に収録されています。
会議録は、議会事務局、市立図書館にあり貸し出しをしています。
議会の本会議、各委員会は傍聴することができます。ぜひ傍聴して下さい。
請願書の締切りは8月26日(木)午後5時です。